

仙台市防災会議原子力防災部会

第4回作業部会

議事要旨

- 1 日時 : 平成25年1月25日(金) 10:00～11:40
- 2 場所 : 市役所本庁舎第一委員会室
- 3 出席者 : 当資料末の出席者名簿参照
- 4 資料 : 資料1 前回の意見・提案への対応案
資料2 暫定計画骨子案について
資料3 暫定計画素案
- 5 議事要旨 : (敬称省略)

(1) 暫定計画素案について

【第1章第2節 計画の基本方針について】

石井委員)

方針8において、テロ・武力攻撃という文言が「等」に含められたが、もう少し見えるようにした方が良い。

【第1章第5節 仙台市の概況と災害想定について】

石井委員)

原子力発電所の事故概要(11ページ)及び事故時の被ばくの種類(12ページ)の絵を分かりやすくしたほうがよい。具体的には、プルームは暖かく他の大気より軽いため一旦、上にあがり飛んで行く。原子力施設からの直接の放射線の影響は、仙台市の場合には遠いので考慮する必要はない。実際の状況を反映するとともに、市民に注意を喚起するような絵にしたほうがよい。

金澤委員)

7ページの表、8ページの図、9ページの風向きグラフの最新版がある。データを提供するので差し替えをお願いします。

千田委員)

12ページ表の下2行目後半にある「吸引」は、「吸入」という表現の方が適切である。

石川委員)

11ページ(1)ア5行目「破壊される」は、「破壊された。」とするのが適切である。福島第一原発と特定するのであれば、文末の表現は破壊されたと過去形にしないと、メルトダウン＝格納容器破壊というように捉えられてしまう。

また、12ページ(1)イ1行目「原子力施設からの被ばくの経路には」は、「原子力施設の事故による被ばくの経路には」とするのが適切である。

【第1章第6節 各主体の役割と業務大綱について】

高橋委員)

第1章第6節に関連して、防災計画の整合性などを確認してもらった観点から、今回の素案について部会構成員以外の機関に意見聴取を検討しているか伺いたい。

事務局)

各主体の役割と業務大綱については、当初は記載する方向で考えていたが、本市の場合、法定計画ではなくて自主的に定めるものであるため、各機関には個別に協議させていただき調整した上で記載したいと考えている。暫定計画では、今後調整するということで記載しないということで整理している。また、2月12日に防災会議の幹事会では、暫定計画を定めるということと今後関係機関と協議を進めさせていただくことで討議をお願いしたいと考えている。

高橋委員)

暫定計画素案を関係機関に送付し、ご意見を伺うというような機会は、今回は考えていないということか。

事務局)

2月12日に仙台市防災会議幹事会を開いた際に、ご意見があればお寄せいただきたいという依頼を申し上げる予定である。

高橋委員)

2月12日の幹事会において関係機関から意見を伺うということか。

事務局)

2月12日の幹事会の前に、会議資料を各委員に送付する予定である。その資料を見ていただいた上で会議の席上でご意見を伺うとともに、その後にご意見があればお寄せいただき、意見集約するというように考えている。

高橋委員)

私はこの部会の委員であり、一方で県としても地域防災計画の見直しを進めている。その過程において各関係機関に意見をもらい修正案に反映させるなどしている。仙台市においても同様の考えの下にこれから暫定計画素案を成熟させていくのかと思いを質問させてもらった。

増田作業部会長)

暫定計画から最終版の計画にする時の展望も必要である。関係機関や市民から意見を吸い上げるのにどんな手続きを行うのかをある程度考えておいた方がよい。

【第1章第7節 市の活動体制について】

高橋委員)

15 ページ表のレベル区分の表現が分かりにくい。国の検討では、レベル1は「警戒事態」、レベル2は「施設敷地緊急事態」、レベル3は「全面緊急事態」というように段階を追って緊急性が増していくという表現となっており、分かりやすい。表現を検討してはどうか。

増田作業部会長)

福島第一原発の事故の際も、避難指示と避難勧告や、各エリアの名称などは、どちらがより深刻なのか分からない表現が使われていた。国の考え方がもう一度整理された段階で改めて議論が必要である。

増田作業部会長)

16 ページの業務継続計画の策定状況を教えて欲しい。また、地域防災計画原子力災害対策編から業務継続計画に対してお願いすることはあるのか。

事務局)

業務継続計画は、東日本大震災と時に災害対応業務にどのくらいのマンパワーが費やされ、その一方で通常業務はどのように行われたのかを調査して、各担当部局のマンパワーの過不足を洗い出し、その上で災害対策業務に実効性を持たせるためにどのような動員計画を立てるのかという観点から進めています。原子力災害対策編の動員計画を定めた上で業務継続計画にどう反映させていくかということを考えていく予定である。

【第2章第1節 情報収集と連絡体制について】

千田委員)

17 ページ図の中のオフサイトセンターからの情報が市に直接入るとより望ましい。また、オフサイトセンターは現在もあるのか。

高橋委員)

オフサイトセンターは女川にありましたが、津波により破壊的な打撃を受け今年度撤去したところである。現在は、国が暫定的なオフサイトセンターを仙台市宮城野区の苦竹に設置している。

増田作業部会長)

19 ページの仙台市災害情報センターとはどのような組織か。

事務局)

仙台市災害情報センターは、青葉区役所 4F にあり、災害等が発生した場合には、危機対策本部や災害対策本部が設置される。当センターには、情報の伝達・収集機器がすべて揃っている。

金澤委員)

20 ページ(1)において、文言の追加をお願いする。

(誤)「第10条第1項の規定により」

⇒ (正)「第10条第1項及び第15条第1項各号の規定により」

曾根委員)

情報収集のところでは、多様な情報収集があまりメインでは書かれていないように見受けられる。但し、あまり種類を増やしすぎても情報収集体制としてよろしくないという判断もあるのかもしれない。

【第2章第2節 市からの情報発信について】

曾根委員)

市からの情報発信の中の市民等からの問い合わせへの対応で、間違った情報や不安な情報が流れていることを把握した場合は、文言上は問い合わせに対応という中に含まれていると思われるが、そのような情報を把握した場合に情報収集にまわすなり、その情報を伝達するということが重要となるので、それらを配慮して欲しい。

また、22 ページ第2節1(1)表 初動時の通信方法の対象に高校、大学や大規模事業所を含める

ことも検討して欲しい。

菅野委員)

23 ページ 2(1)の「市民等への的確な」は、「市民等への正確な」の方が適切である。

また、同上から 3 行目の「市民等に対する的確な」は、「市民等に対する正確な」の方が適切である。

【第 2 章第 3 節 環境モニタリングについて】

高橋委員)

25 ページの(2)アの 2 行目の訂正をお願いする。

(誤) 県及び原子力事業者 ⇒ (正) 国、県及び原子力事業者

千田委員)

震災後の県の電話相談窓口で雨水に対する不安を訴える人が結構いたので、26 ページのモニタリングの実施項目の表にある「等」に含まれるのかもしれないが、雨水のモニタリングも加えると良いのではないか。また、母乳を計ってくれという話もあったので緊急時に入れもよいのではないかと思う。

【第 2 章第 4 節 退避・避難・避難受入れについて】

和田委員)

29 ページ 2-2 (1) 2 行目に速やかという表現が 2 ヶ所使われているがどちらか一方でよいと思う。

高橋委員)

県も地域防災計画を修正しているところであり、2 月 1 日には防災会議で修正案が審議される手続きとなっている。

避難の受け入れや行政機能の継続のための代替拠点の提供等、多数の施設を持っている仙台市にご協力いただけることを心強く思っている。

【第 2 章第 7 節 除染について】

石井委員)

雨水には放射能が含まれるが汚水には含まれていない。現在、雨水と汚水は、一緒に浄化センターに流れていると思う（合流式）。雨水と汚水を将来的に分ければ（分流式）、汚水には放射能がない状況になり、放射性物質の除染を実施しやすくなる。分流式下水道の整備を盛り込むと良い。

また、除染の平時の備えに関連して、行政内部のマニュアルとは別に、市民向けのマニュアルを作成すると良い。福島第一原発の事故の教訓として、速やかな除染の実施が有効であることがわかっている。市民が独自に速やかにやれることをマニュアルに示して配布すると良い。

【第2章第9節 知識普及・啓発，防災訓練について】

水田委員)

36 ページの上から2行目市ホームページ等の活用しの，助詞「の」使い方がおかしいので修正されたい。

また，具体的に調査をしたわけではないが，市のホームページというのはあまり見ないので市政だよりの活用が大切だと思う。28 ページの一番下などにも「市民等への周知を図る。」とあるが，どうやって周知を図るかは大切だと思う。市政だよりの配り方とかも関係してくる。

石川委員)

市民等への知識普及・啓発の方法は，パンフレットやホームページを作って渡すというだけのイメージがあるが，原子力安全技術センターの経験から，測定器などを見せながらやると印象や理解度が全然違う。防災従事者に対する研修は記載されているが，市民に対する講習会や研修も考えて見ると良い。

【全体について】

宗片委員)

随所に，国や県との連携という表現があるが，他の市町村も同じような問題を抱えることになると考えられるので，他の市町村との連携も盛り込んでもよいのではないか。

増田作業部会長)

大体ご意見は出揃ったと思う。今日議論では，大きな修正はなかったと思うが，一部修正箇所がある。本日の意見を踏まえて修正を進めていくこととする。

(2) その他

事務局から，次回，第2回原子力防災部会・第5回作業部会合同会議が次の通り開催されることについて案内があった。

第2回原子力防災部会・第5回作業部会 合同会議	
<input type="checkbox"/>	日時 : 平成24年2月7日(木) 10:00~12:00
<input type="checkbox"/>	場所 : 市役所内会議室(本庁舎 2階 第一委員会室)
<input type="checkbox"/>	議題 : 暫定計画案について

以上

仙台市防災会議原子力防災部会
第4回作業部会
出席者名簿

(順不同)

氏名	所属・役職	分野	出席者
石井 慶造	東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻 教授	放射性物質の環境影響	○
石川 一郎	(公財)原子力安全技術センター防災技術部 部長	原子力災害時の緊急対応	○
加藤 真由美	仙台市 PTA 協議会 副会長(南材木町小学校 PTA 会長)	児童・生徒の保護者	○
金澤 定男	東北電力株式会社火力原子力本部原子力部長	電力事業者	○
菅野 利美	日本放送協会仙台放送局放送部長	放送局	○
曾根 秀昭	東北大学サイバーサイエンスセンターネットワーク研究部 教授	災害時の情報収集・伝達	○
高橋 剛	宮城県環境生活部原子力安全対策課長	宮城県原子力対策担当	○
千田 浩一	東北大学大学院医学系研究科保健学専攻 教授	放射線管理・放射線医療	○
増田 聡	東北大学大学院経済学研究科 教授(作業作業作業部会長)	地域計画	○
松本 淑子	仙台市民生委員児童委員協議会 理事	防災会議委員	欠席
水田 恵三	尚絅学院大学総合人間科学研究科長 教授	避難計画	○
宗片 恵美子	NPO 法人イコールネット仙台 代表理事	防災会議委員	○
和田 幸一郎	仙台管区气象台総務部 危機管理調整官	気象	○